

農薬を正しく使って事故防止！

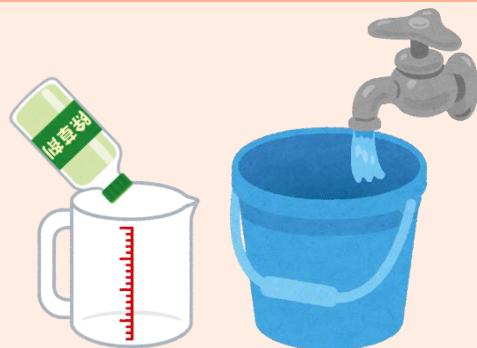
～ラベルをしっかりと確認！ 防除器具は確実に洗浄を！～

令和8年度 山形県農薬危害防止運動実施中！ 期間：令和8年6月1日～8月31日

🍒 農薬を使用する際は、適正使用と事故防止のため 🍒
以下の点を必ず守りましょう！



1.ラベルを必ず確認！



2.農薬使用基準を守る！



3.防護装備は必ず着用！



4.散布後はしっかり洗浄！

こんな点にも気を付けましょう



保管・管理

カギのかかる保管庫で保管



農薬の処分

不要農薬の処分は、販売店や農協へ相談を！



環境対策

周辺作物、住宅地や公園等への飛散防止



使用後の記帳

使用月日、農薬名、対象作物名、
使用量などを記録



健康管理

体調を整えて農薬散布
健康被害があれば医療機関へ！

農薬の相談は…

○食品安全衛生課 023-630-2160
○農業技術環境課 023-630-3419

○病害虫防除所 023-644-4241
○病害虫防除所 庄内支所 0235-78-3115
○最寄りの各総合支庁農業技術普及課